

平成29年第5回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参 考 資 料
本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成29年12月4日招集

野田市長 鈴木 有

平成 29 年第 5 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の定例会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

まめバスについて申し上げます。

11 月 16 日に今年度 4 回目のコミュニティバス検討専門委員会議を開催し、当初提示した 4 つの運行計画の素案を委員からの意見等に基づいて修正を加えつつ、1 つに絞り了承されました。

運行計画の変更の概要については、全 12 ルート、平日 124 便、土日祝日 97 便を設定し、バス車両を現行の 10 台（うち予備車 1 台）から 13 台（うち予備車 2 台）に増車しました。新たなコンセプトを「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」とし、それぞれの生活圏域に合ったできるだけ直線的なルートで、目的地までの時間短縮を図るとともに、利便性向上のため全ルート土日祝日も運行することといたしました。関宿城ルートは、ルートに変更はないものの中戸折り返し便を廃止し、観光での利用を見据え、全便関宿城博物館行きとして増便いたしました。また、川間駅やイオンタウンを境に現行の北ルート、新北ルートを分割して、関宿地域や川間駅方面からのイオンタウンへの利便性を高めており、船形方面からは、生活圏域に配慮し、新たに川間駅方面へアクセスできるものとししました。南部地区では、現行ルートを踏襲しつつ、花井、桜台付近のジグザグ区間を解消させながら、利用者の多い区間を短縮したルートで結んだものを追加しています。このような利便性の向上策に対応するに当たり、市民サービスの向上の観点から運行経費の上限額の目安を 1 億円といたしました。

今後、パブリック・コメント手続を経て、新たな運行計画を確定してまいります。

なお、コミュニティバス検討専門委員会議は、年明けに 5 回目の会議を開催する予定であり、予算額に不足が生じる見込みとなりましたので、今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、運賃水準、継続的な運行が行えるよう市民全体で経費の負担を考えていただくための手法、まめバスが運行できない地域等に対するまめバス以外の交通手段の確保策等については、今後検討してまいりたいと考えております。

連続立体交差事業の進捗について申し上げます。

連続立体交差事業につきましては、合併特例債発行期限である平成 35 年度末の完成を目標に進めており、今年度末には全線仮線設置を行い、仮線の運行を行う予定です。

これに伴い、野田市駅については、30 年 1 月 19 日の早朝から駅南側の元タクシープール付近に改札の位置が変更になります。

また、愛宕駅については、東口仮駅舎を建設し、今年度末の仮線切替とともに東口仮改札が開設され、当面は現行西口改札と併用して利用が可能となります。

愛宕駅の高架化は、現在の線路上に本線及び高架駅を築造するため、工事が本格化し、現在の駅部の取壊しなどにより、来年 10 月頃から現行西口改札が利用できなくなります。しかしながら、32 年度末には高架への切替が完了する予定で工事を進めており、その後は、駅がバリアフリー化され、東西からの利用が可能となります。

工事期間中は、市民の皆様方を始め、駅利用者の皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、早期の完成を目指してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会では、11 月 10 日に第 1 回研究部会が開催されました。

今回の研究部会は、同盟会構成 11 市町による全体研究部会として開催されました。今後の進め方などについて審議が行われ、東京 8 号線整備に向けた課題の整理として、各市町の沿線開発等の取組を優先的に取り扱うこととして、当市並びに埼玉県内 5 市町及び茨城県内 5 市町でそれぞれ構成される研究部会を年度内に各 1 回開催することとされました。

当市では、東京 8 号線八潮－野田市間の先行整備実現に向けて、先の 9 月議会において可決いただいた補正予算に基づき、11 月 1 日付けで一般財団法人運輸総合研究所と都市高速鉄道東京 8 号線整備検討調査に係る業務委託契約を締結いたしました。

当調査については、学識経験者、行政、民間等を構成メンバーとする委員会を設置して進めてまいります。第 1 回委員会を来年 1 月に開催する予定で作業を進めており、委員会開催に先立ち、11 月 20 日に現地視察を実施いたしました。

また、10 月 14 日の産業祭に合わせまして、第 31 回東京直結鉄道建設・誘致促進大会千葉ブロック大会が野田市文化会館において開催されました。東京直結鉄道の建設実現に向けて、民間レベルでその機運を盛り上げていただいたところであり、引き

続き要望活動を始め、官民一体となった取組を進めてまいります。

公契約審議会の開催について申し上げます。

10月1日から千葉県最低賃金が改定され、時給842円が26円引き上げられ868円の適用となりました。これにより、公契約条例における清掃業務などの最低額891円との差が条例制定当時101円あったものが23円となり、30年4月に職員の給与が上昇した場合に一旦は差が広がる見通しですが、今後も引き続き最低賃金の上昇が続いた場合、31年10月には最低賃金が清掃業務などの最低額を上回る可能性が高い状況となっていることから、最低額の基準の考え方を見直さなければならないと考えております。

最低額の基準の根拠は、できるだけ総合的かつ客観的な根拠であることが重要と考え、清掃業務など類似職種がある場合は、職員の給与を勘案した基準としてきたわけですが、見直しに当たっては、この「勘案」をどのように捉えるかが議論の中心になると考えております。

いずれにいたしましても、非常に難しい問題であると考えており、次回の公契約審議会を12月19日に開催し、慎重なご審議をお願いしたいと考えております。

市長と話そう集会について申し上げます。

平成29年1月に実施した小中学生アンケートを踏まえ、10月から11月にかけて各小中学校を訪問し、「市長に会いたい、話してみたい」と希望する児童生徒全員と直接意見交換を行いました。

参加希望者は、1人から700人と各学校によって様々でしたが、子供たちの率直な意見や話を聞くことができ、非常に有意義な時間を持てたと考えております。集会の実施にご配慮いただいた教育委員会、各学校の関係者には、改めて御礼申し上げます。

子供たちとの意見交換で、印象に残ったことを幾つか申し上げますと、野田の良さについては、自然が多いところと感じている子供たちが多くいました。子供たちのためにも自然再生、生物多様性にしっかり取り組まなければならないと考えております。

遊び場所が少ないという意見も聞かれました。この点については、ゲームなど個人中心の遊びが多く、自然の中で友達と遊んだ我々の時代と遊び方そのものが変わっていることを感じさせられました。子供時代に友達とたくさん遊んでこそ、人間力を成長させることができると考えておりますので、子ども館や公民館などを通じたスポーツの推進や遊びの普及にも力を入れていきたいと考えております。

土曜授業に疑問を投げかける意見もありましたが、私が土曜授業の意義を話すと、ほとんどの子供たちは、納得しておりました。しかし、改善してもらいたいという意見もありましたので、総合教育会議の場で話をさせていただきたいと考えております。

その他様々な意見が出ましたが、子供たちの意見を踏まえ、今、子供たちの将来のために何をすべきかという視点に立って、今後の施策に反映させていかなければならないと考えております。

なお、通学路の防犯灯の設置など、速やかに対応できるものについては、来年度の予算に反映させたいと考えております。

保育所待機児童対策について申し上げます。

平成 29 年 11 月 1 日時点の定義上の待機児童数は 58 人、待機児童を含む保留者数は 208 人で、このうち 149 人が保育士不足によるものです。また、前年同時期と比較するとそれぞれ 20 人及び 14 人の増となっています。この要因は、例年、年度末に向けた傾向である育休明けなどに伴う低年齢児の入所希望者が増えたことが、保育士不足に一層拍車をかけた形となっています。特に、0 歳児から 1 歳児までの入所保留者は、前年同時期との比較で 17 人の増となっており、保育士確保対策は依然大きな課題となっております。

野田市独自の確保対策として 8 月に開催した「保育士就職合同説明会」では、現在までの成果として 2 人の内定者確保につながっています。しかし、千葉県を活用し、月 2 万円を限度に賃金の上乗せをする「保育士処遇改善事業」については、9 月議会で報告しましたとおり、地域格差が解消しないことから、野田市にとっての保育士確保への効果は余り期待できないものと考えております。

また、政府による 3 歳以上児の幼児教育・保育の無償化検討の報道がありますが、保育料の無償化が保育ニーズを更に高めることで、保育士不足に一層の拍車がかかることも危惧されます。現在、福田保育所への指定管理者制度導入を延期し、任期付保育士を採用することで、保育士の確保に努めているところですが、応募が十分でない状況となっております。このため、このような状況が続くようであれば、来年度予定している行政改革大綱の見直しにおいて、保育士確保の観点からご議論いただきたいと思います。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

11 月 1 日時点の学童保育所の入所児童数は 1,415 人で、ピーク時の夏休み期間以

降は減少していますが、前年同時期より 22 人多い状況となっています。ピーク時の 8 月に比較しますと保育室面積 1 人当たり 1.65 平方メートルを下回る学童保育所は 3 施設減の 9 施設、小学校区単位で 1.65 平方メートルを下回る校区は、複数施設ある校区で 5 校区減の 2 校区、単独施設の校区では変わらず 1 校区の合計 3 校区となっております。

各校区における過密化対策の進捗状況ですが、教室を改修して新設する宮崎第三学童保育所については、11 月末で工事が完了することから、30 年 1 月の開設に向け、設置に係る条例改正を今議会に提案させていただいております。また、北部学童保育所については、30 年 4 月の移転に向け、現在、北部小の北側敷地で新築工事を進めています。

学習支援「子ども未来教室」について申し上げます。

4 月から実施している中学生の学習支援につきましては、11 月 1 日現在、1 年生から 3 年生までの登録生徒数が 687 人となり、8 月 1 日から 13 人増となっています。夏休み期間中の出席率については 63.3%とやや下がりましたが、9 月以降は徐々に回復し、事業開始から 11 月 3 日までの平均出席率は 74.9%となっています。

なお、7 月に実施した小テストの分析から、生徒の約 3 分の 1 が 1 年時からの基礎的理解が不十分であったため、その点に重点をおいて支援したところ、10 月に実施した 2 回目の小テストでは正解率が上がりましたので、今後も生徒個々の学力に応じた学習支援を行ってまいります。

また、平成 30 年度からは、小学生を対象とした学習支援についても取り組んでまいります。小学生については、下校時等の安全を考慮して学校内で行うこととし、日没が早い冬季を除く 4 月から 10 月までの 7 カ月間の実施を考えております。

初年度は、講師や会場とする特別教室等を確保してスタートする関係から、授業への理解の差が目立ってくる 3 年生の児童をまず対象にしたいと考えております。具体的な学習内容については国語と算数とし、漢字や掛け算の九九の練習などを中心に週 1 回、放課後 1 時間程度行うことで、基礎学力の向上や予習復習などの習慣化を図り、高学年からの応用的な学習に生かされるよう支援してまいります。現在、30 年 4 月からの実施に向け、関係各課が学校とも協議しながら準備を進めているところです。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

野田の桜とコウノトリをデザインしたオリジナル原付ナンバープレート 1,000 枚を

作成し、10月24日から交付を開始しました。交付開始日の午前中に限り実施した希望ナンバーの受付・抽選には42人の市民が参加され、交付第1号となった市民の方には私から直接ナンバープレートを手渡しさせていただきました。11月20日現在、新規取得31枚、現行ナンバーからの交換78枚の合計109枚を交付しております。

次に、市民参加によるシティプロモーション事業の9月以降に実施された事業についてですが、9月16日に興風会館大講堂において、NPO法人 Music Plus One が山中直治作品にスポットを当てた「Historia～野田の歴史と文化を迎えるコンサート～」が、11月12日にはイオンノア店駐車場において、野田商工会議所によるキッズタウン2017が開催されました。キッズタウンは、主に小学生を対象とした職業体験イベントであり、今年は、生物多様性に関するパネルやブースを新設し、野田市の生物多様性の取組について、クイズや折り紙を通して紹介しました。さらに、12月2日には、総合公園体育館武道場において、NPO法人野田レクリエーション協会による「野田かるた大会」が開催される予定です。

また、シティプロモーションの体制整備は、生物多様性庁内推進会議において検討しているところですが、情報がまだまだ足りない状況です。そのため、総務部に情報収集のための専属の職員を置き、情報を収集させるとともに、検討資料の作成をさせております。

次に、コウノトリの様子についてですが、6月17日にソフトリリースによる試験放鳥を実施した「ヤマト」は、放鳥から5カ月半が経過した現在も江川地区を中心に活動していることから、できるだけ長い間、野田市にとどまってくれることを期待するとともに、引き続き「ヤマト」の成長と野生復帰を見守りたいと考えております。

また、平成27年度に放鳥した「未来」は、福島県会津若松市・会津坂下町付近に、「翔」は、高知県大月町・宿毛市付近に、28年度に放鳥した「きずな」は、新潟県新潟市付近に、「ひかる」は、静岡県静岡市付近に滞在しておりますので、今後もその行動を見守りつつ、引き続き豊かな自然環境づくりに取り組んでまいります。

次に、コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラムについてですが、去る11月4日及び5日の2日間にわたり我孫子市で開催された「ジャパンバードフェスティバル」に参加して、自然再生・生物多様性に係る取組の紹介やクイズ等を実施しました。

また、11月14日には、東京都美術館において、関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会の主催により「多様な生きものでつながる地域づくりシンポジウム」が開催され、私と、鴻巣市長、小山市長のそれぞれが自市の取組などについて講演いたしました。

今後も、自治体フォーラムの取組を広く知っていただき、自然再生、生物多様性の輪が関東地域全体に広がるよう、県域を越えた市町村間の協力体制を強化してまいりたいと考えております。

次に、学校ビオトープについてですが、平成 27 年 3 月に策定された「生物多様性のだ戦略」の中で「土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物のにぎわいあふれるのだ」を生物多様性の視点から見た将来像として掲げている中で、将来像実現に向けた取組の 1 つが「ビオトープを中心に広がる自然を学び体験する環境学習の推進」です。

ビオトープを単なる環境学習の場として活用するだけでなく、児童が自然と関わり、生き物とのつながりを意識し、生き物に積極的に関わっていくことを目指して、中央小学校にビオトープを設置しました。設置に当たっては、計画段階から市内在住の自然観察や環境教育に詳しい方に専門的な助言を頂いており、児童がより興味を持って自然と関わる状況を作り出せたと考えています。

第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画（シルバープラン）の策定について申し上げます。

8 月 23 日に野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問した後、10 月に行われました推進等委員会では、課題と施策の方向性についてご審議いただいております。12 月には、10 月にご審議いただきました課題等を整理し、素案を承認いただいた上で、パブリック・コメント手続を行い、来年 1 月頃に国から示される介護報酬の改定案などを踏まえて、介護保険料についてご意見を伺い、2 月には計画案の答申を頂きたいと考えております。

また、施設整備については、第 6 期計画期間において、第 5 期シルバープランで位置付けた特別養護老人ホーム 270 床の整備を進め、平成 30 年 4 月 1 日に開設予定の中心市街地に整備する 70 床の特別養護老人ホーム「ふれあいの里」により、全ての整備が完了いたします。

さらに、第 6 期シルバープランで新たな整備を位置付けた 100 床については、期間中にショートステイ 3 床及び養護老人ホーム 14 床を特別養護老人ホームに転換し、残り 83 床については、次期シルバープランにおいて整理することとしたことから、素案に整備計画を位置付けていくとともに、地域密着型サービスの施設整備につきましても計画に位置付け、ご審議いただきたいと考えております。

なお、「介護予防 10 年の計」につきましては、その広報戦略の 1 つとして、介護

予防の普及啓発イベント「つなげ手フェスタ」を11月19日に関宿総合公園体育館で開催しております。当日は、シルバーリハビリ体操の実技体験、野田市介護予防のプロモーションビデオの放映、頭脳トレーニングコーナーやスポーツコーナーを設置し、さらに企業にも出展いただくなど、高齢者だけでなく、子供も含めた多くの世代にご来場いただきました。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

新清掃工場建設につきましては、12月1日に開催予定の新清掃工場合同対策委員会において、環境アセスメント現況調査の報告として、大気質や悪臭、水質及び騒音・振動など、夏調査の結果を報告させていただくとともに、12月9日に新清掃工場建設候補地選定審議会を開催し、1年間の現況調査の結果を報告させていただく予定です。

また、島新田地区につきましては、11月23日に意見交換会を開催し、環境アセスメント現況調査の夏調査の結果報告をさせていただきましたが、まだご理解がいただけない状況です。

今後は、新清掃工場が建設された場合を想定し、周辺環境への影響を予測・評価し、結果がまとまり次第、島新田地区を始め、合同対策委員会において建設についての意思確認を行い、その後、新清掃工場建設候補地選定審議会に報告させていただく予定です。

発酵文化シンポジウムについて申し上げます。

発酵文化シンポジウムにつきましては、発酵文化メガロポリス推進活動プロジェクトの主催により、世界に誇る日本の発酵、醸造文化の魅力を野田市、流山市から広く発信することを目的に26年から実施されておりますが、第3回目は、野田市と流山市の共催により、11月12日にキッコーマン株式会社野田本社を会場として開催されました。

当日は、キッコーマン株式会社取締役名誉会長の茂木友三郎氏、分とく山総料理長の野崎洋光氏からの基調講演とともに、「フードに根ざしたおいしい都市づくり。野田、流山」をテーマにパネルディスカッションも行われました。また、野田・流山の発酵、醸造文化の魅力を伝える食文化アンバサダーに野崎氏が就任されました。

市では、このシンポジウムを契機に、野田市の財産であるしょうゆ醸造の歴史、そ

して発酵、醸造文化の魅力を再認識するとともに、「官民一体となった取組により、みんなで豊かな食文化を創り、そして育て、市内外の多くの人々に親しまれる地域になりますよう、野田市、流山市で連携していきたい。」とのメッセージを送らせていただきました。

今後、発酵、醸造の文化が育まれてきたこの地域一体の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えております。

結婚支援事業について申し上げます。

婚活イベント事業につきましては、平成 30 年 1 月 27 日の午後 6 時から午後 8 時まで、クリアビューゴルフクラブ&ホテルにおいて実施いたします。20 歳から 39 歳までの学生を除いた独身の男女を対象に、各 15 人を募集しております。また、イベント前の 1 月 20 日には、市役所において、男性参加者を対象に、婚活の極意を身に付けてもらうための婚活セミナーも開催いたします。

結婚新生活支援事業につきまして、11 月 20 日までの状況は、交付決定件数が 6 件、交付決定額が 118 万 7,833 円となっているほか、相談件数が 2 件となっております。この結果、既存の予算措置額に不足を生じる見込みとなりましたので、今議会の補正予算に計上させていただいております。

また、近年、様々な事情で結婚式を行わないカップルが増えていると言われていた中で、カップルの門出をお祝いすると同時に、市議会の議場で挙式を行うことで野田市への愛着を深め、ずっと野田市に住み続けてほしいとの思いから、「届出挙式」を実施したいと考えております。婚姻届を提出しただけで結婚式を挙げていない夫婦も対象にする考えです。

この取組は、他自治体でも実施している所があり、確認できた範囲では、これらの自治体は、全て結婚情報誌「ゼクシィ」編集部の協力を得ており、ブーケ等の必要な備品類は無償で提供されているとのことでした。

本市に対しても同様の協力をしていただけるとのことから、基本的には「届出挙式」に市の支出は伴いませんが、1 回限りの支出として、挙式の際に BGM を流すため、議場の音響設備の改修費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

行政改革の徹底について申し上げます。

始めに、平成 30 年度末に指定期間が満了する花輪保育所は、1 年間の引継期間が必要であることから、本年度から指定手続を開始しており、10 月 13 日に保護者代表

3人を含めた第1回選定委員会を開催しまして、募集要項、仕様書等を審議し、11月15日から公募を開始しております。今後は、1月に予定しております第2回選定委員会で候補者を選定し、30年3月議会に、指定管理者の指定の議案を提案させていただきたいと考えております。

次に、随意指定となる北部保育所及び農産物直売所ですが、北部保育所は、5年間の指定期間満了後、初めての更新となることから、保育所の指定期間を7年間とする方針に基づき、30年度及び31年度の2カ年度の随意指定とします。農産物直売所は、引き続き随意指定とすることから、昨年度に見直しをした随意指定の手続のとおり市と指定管理事業者が十分に協議して準備を進めております。両施設とも30年3月議会に、指定管理者の指定の議案を提案させていただきたいと考えております。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会の近況について申し上げます。

野田市パブリックゴルフ場の4月から10月までの7カ月間の入場者数は、ひばりコースが3万9,457人、けやきコースが2万4,604人となっており、前年度と比較してひばりコースが327人の増、けやきコースが391人の減となり、両コースを合わせた比較では64人の減となっております。これは、10月中旬から雨の日が多く客足が遠のいたことに加え、23日の台風21号によりひばりコースが冠水し、復旧作業中、29日の台風22号の影響により、11月10日の再開まで休場となったことが大きく影響しております。今後は、減少した利用者の回復に努めますが、この影響がどの程度になるかを心配しているところです。

なお、ひばりコースでは、再開後に「コースコンディション不良割引」を行ってきましたが、復旧した11月20日からは通常料金で営業しております。

また、これからは、寒さにより入場者が減少する時期のため、1月1日から2月28日までの期間を冬季特別料金として、18ホールのレギュラープレー料金につき、ひばりコースでは全日500円の割引、けやきコースでは平日1,500円、休日2,000円の割引をして集客に努めてまいります。

今後、ゴルフ業界は、減少するゴルフ人口をゴルフ場間で奪い合うという非常に厳しい経営環境にあります。常に収支の見通しを検討しつつ、適切な料金体系の設定、サービス水準の増進など、一層の集客に向けたサービスの向上に努めてまいります。

事務改善の取組について申し上げます。

不適切な事務の取扱いや誤りのため、市民の皆様にご迷惑をおかけした事例が続いております。9月以降についても、9月議会に保育料についての陳情をなされた市民の方が、児童扶養手当とひとり親家庭等医療費助成金についても審査請求をするため、担当課にその前提としての質問をしたところ、担当課の回答が1カ月以上もなされなかったという事態が起きました。また、婚姻届の届出の際、添付書類について、原本添付のところをコピーで受理してしまった事例もありました。ご迷惑をおかけしました市民の皆様には、深くおわび申し上げます。

これまでに起こった事務の誤りは、いずれも基本的な部分のチェックが足りなかったり、進行管理ができていなかったものでありますが、今回も同様のものでありました。

何回も再発するという事は、事務の誤りの原因の根本的な部分は、これまで長期にわたり、漫然と行われてきた事務のやり方そのものにあると考えざるを得ません。

このため、行政改善委員会の下部機関として、専門部会を設置し、最近の事務の誤りの主な事案について、管理監督者から担当者までのヒアリングを実施するなど、原因究明のための徹底的な調査を行い、事務改善を中心とした再発防止策を構築してまいりたいと考えております。

ふるさと納税について申し上げます。

平成 29 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、11 月 20 日現在で 198 件、246 万 5 円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては、207 件、307 万円の申込みを頂いております。

なお、野田市ならではの記念品につきましては、新たに、味噌や醤油等のセットを追加したほか、近々野田さくらポーク詰め合わせを追加する予定です。今後も順次拡充し、寄附の獲得に努めてまいります。

全国学力・学習状況調査の結果について申し上げます。

全国学力・学習状況調査につきましては、平成 19 年度に開始され、21 年度からは市政一般報告で野田市の小中学校の結果を報告してきましたことから、市民の皆様にも学校教育に関心を持っていただけるようになったと感じております。

一方で、毎年、受検する児童生徒が変わるにもかかわらず、平均正答率などの数値に関心が向き、順位のみをもって比較されるという弊害もあるように思われます。

そのような中、市内の各小中学校では、自校の結果を分析し、課題の解決に向けた取組とともに、結果と対策について、家庭への学校便りやホームページなどで報告しております。

このことから、教育施策の検証や各学校での教育活動の改善に資するという本調査の趣旨に基づいて、野田市の全体概要につきましては、今後は、ホームページ等を活用して、その年の課題となる領域や項目の内容、また、課題克服のための方向性等について報告するという形で情報を発信してまいりたいと考えております。

JOCオリンピック教室について申し上げます。

10 月 11 日に木間ヶ瀬中学校において、JOCオリンピック教室が開催されました。元オリンピック出場選手で陸上競技・走り高跳びの 野村 智宏 さん、同じく水泳

競技の 宮下 純一 さんを講師に招き、自身の様々な体験談を通して「オリンピックの価値」は、オリンピック選手だけのものではなく、多くの人々に共有してもらうことで、日常生活に生かせるものであるということ学びました。

手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業について申し上げます。

手話通訳者及び要約筆記者の派遣につきましては、社会福祉協議会への委託により実施してまいりましたが、平成 30 年 1 月からは、市の直営事業として、障がい者支援課の手話通訳者が申請を受け付けることで利用者がより使いやすい制度としてまいります。

このため、必要な経費については、今議会に補正予算として提案させていただいております。

ヘルプマークの配布について申し上げます。

ヘルプマークにつきましては、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや聴覚、視覚障がいの方、発達障がいの方など、外見からは障がい分からない方が、周囲の支援や配慮を求めやすくするために表示するものです。市では、このヘルプマークをかばんなどに取り付けやすいようにストラップとして作成し、11 月 1 日から希望者に配布を開始し、11 月 20 日現在、122 人に配布しております。

また、ヘルプマークを知っていただくために、市内の公共施設や梅郷駅、清水公園駅、七光台駅の自由通路へのポスターの掲示、まめバスの優先席付近へのステッカーの貼付けなどの広報をしております。

市庁舎広告付案内板の設置について申し上げます。

市内の商工業者などの広告を掲載することで、設置費用や維持管理費を賄う広告付案内板につきましては、公募型プロポーザルを実施して、設置事業者を表示灯株式会社東京支社に決定しました。

案内板は、ユニバーサルデザインに配慮し、庁舎の案内に加え、市域や市役所周辺の案内を行うとともに、行政情報枠を活用することで、来庁者へ効果的な情報発信を図ってまいります。

設置は、平成 30 年 2 月を予定しており、設置後は、年間 77 万 7,600 円の広告料収入を見込んでいるところです。

「LINE」による情報発信について申し上げます。

若い世代を中心に利用者が急増しておりますスマートフォン用アプリ「LINE」による市の情報発信の強化を図るため、11月10日から法人向けアカウントサービス「LINE@」を使用する野田市公式アカウントの運用を開始し、11月20日現在の登録者数は、620人となっております。既に、来年1月に開催する婚活イベントの参加者募集や週末のイベント情報を発信しておりますが、今後も、市政などの情報を含めて週に1回程度、発信してまいります。

また、若手職員を中心に結成された「のだ円陣 project」のLINEチームのメンバーが野田市のPRなどを目的に、まめバスやコウノトリなどを基にデザインした40種類のオリジナル「LINEスタンプ」を作成中であることから、今後、承認手続などを経た上で、第1弾の配信を行ってまいります。

くらしの便利帳協働発行に関する協定の締結について申し上げます。

隔年で全世帯に配布している「くらしの便利帳」につきましては、次回発行の平成30年度版において、広告を導入して発行費用を賄う協定を11月21日に株式会社ゼンリン千葉・茨城エリア統括部と締結いたしました。

これにより、編集作業は原則としてゼンリンが行うほか、フルカラー化し、新たに市内の公共施設等を案内する詳細地図を掲載するなどして、情報の充実を図ってまいります。

消防車両の更新等について申し上げます。

本年6月議会で議決をいただきました高規格救急自動車の更新につきましては、10月30日から消防署に配備して運用を開始いたしました。

また、一般財団法人救急振興財団が、一般財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて行っている救急普及啓発支援事業に本市が応募したところ採択され、11月1日に救急普及啓発広報車が寄贈されたことから、この車両を活用して市民に対する応急手当の普及啓発に努めてまいります。

総合防災訓練「防災フェア」の中止について申し上げます。

10月22日に予定しておりました総合防災訓練「防災フェア」につきましては、台風21号の接近に伴い、参加者の安全を考慮して中止とさせていただきました。

なお、来年度の総合防災訓練につきましては、今年度計画しておりました市民参加

の体験型訓練として、防災関係団体のご協力をいただき実施したいと考えています。

災害時の覚書の締結について申し上げます。

災害時の医療救護活動で使用する医薬品等を備蓄するために、市と野田市医師会に加え、医療救護所として定められております東葛飾病院、野田病院、小張総合病院、キッコーマン総合病院及び野田中央病院のそれぞれと「災害時の救護活動における医薬品等の整備及び管理に関する覚書」の締結に向けて準備を進めておりますので、備蓄する医薬品等の種類、数量の調整が終了次第、覚書を締結する予定です。

災害協力協定の締結について申し上げます。

災害時における被害情報の収集の向上を図ることを目的として、11月21日に株式会社ゼンリン千葉・茨城エリア統括部と「災害時における地図製品等の供給等に関する協定」を締結いたしました。

これにより、災害発生時には、直ちに住宅地図や広域図、インターネットによる住宅地図情報を無償で利用することが可能となりました。

野田市都市計画マスタープランの見直しについて申し上げます。

野田市都市計画マスタープランの見直しにつきましては、9月1日から10月3日までの期間でパブリック・コメント手続の意見募集を行ったところ、7人の方から28件のご意見が寄せられました。このことから、ご意見の対応について、11月10日に開催しました都市計画審議会に報告させていただきました。今後、修正案を作成し、年度内の公表に向けて策定作業を進めてまいりたいと考えております。

愛宕駅西口駅前広場整備について申し上げます。

愛宕駅西口駅前広場整備につきましては、国庫補助金を活用しながら連続立体交差事業の進捗に合わせ、駅前広場の権利者と土地取得、補償などの交渉を行ってきたところでございます。

本年度、国補助金の当初要望額2,000万円に対し81.5%減の368万8,000円と配分が少なかったことから千葉県に対し追加要望をお願いしていたところ、9月に入り県より事業費で8,350万円の追加の打診がありましたので、計画区域内にある駐車場等の用地の購入費として、増額の補正予算を今議会に提案させていただいております。

また、その他、大型遊戯施設（パチンコ店）の権利者から用地買収の内諾が得られ

たことから、土地開発公社を活用して用地取得を行うため、債務負担行為を設定するための補正予算も提案させていただいております。

当該事業につきましては、引き続き事業の早期完成を目指し、鋭意、努力してまいります。

東新田土地区画整理事業について申し上げます。

本事業については、清算に係る事務を進めておりましたが、10月18日に千葉県による検査を受け、11月16日に清算終了が承認されましたので、組合員に対し清算の終了報告を行ってまいります。

これにより、千葉県から平成元年に認可された東新田土地区画整理事業が完了いたします。

自転車等の駐車対策について申し上げます。

清水公園駅における自転車等の駐車対策につきましては、今年度、野田市自転車等駐車対策協議会でご審議いただいておりますが、市が設置している駅東西の無料駐輪場を東武鉄道関連事業者が有料駐輪場に整備するとともに、駅から七光台方面に約400メートル進んだ鉄道高架下に暫定の無料駐輪場を整備した上で、駅の周辺を自転車等放置禁止区域とすることを決定いただきました。

なお、暫定の無料駐輪場の整備費等については、今議会に補正予算として提案させていただいております。

有限会社柏廃材処理センター健康被害問題について申し上げます。

被害者の会が千葉県公害審査会に申し出た調停につきましては、9月12日に第3回調停審査会が開催され、冒頭に委員長から、千葉県の柏廃材に対する行政指導については、特に問題はなく、周辺及び敷地内の調査は必要ない旨の見解が示されました。

被害者の会及び弁護士は、「問題がないとする根拠や県の見解を示すべき」と意見を申し入れましたが、示された調停案は、「柏廃材を個別案件として指導するのではなく、あくまで、千葉県全体の廃棄物行政として必要に応じて、調査を実施する」といった内容でした。このため、弁護士が被害者の会と協議し、示された調停案は、到底受け入れられるものではないと判断し、調停を打ち切る結果となったと聞いております。

今後の方針につきまして、弁護団の意見を伺うとともに被害者の会の意向を確認し

た結果、当面は健康被害が悪化したときのことを考え、24 時間体制による立入りや健康調査を継続するとともに、現在、市が実施しているVOCモニターによる監視を継続すべきとの結論に至りました。

放射能問題に対する取組について申し上げます。

本年7月臨時議会で議決をいただきました東京電力ホールディングス株式会社との和解契約につきましては、平成29年8月16日付けで締結いたしました。

本和解では、和解金を超える部分の損害賠償の請求を妨げないこと、さらに、和解の対象期間外である26年度以降も放射能対策に多大な経費と労力を費やしてきていることから、国などの措置部分を除き、原因者の東京電力に対し、和解金を超える部分の経費1億636万9,862円に加えて、26年度から28年度までに要した経費4,250万7,967円の合計1億4,887万7,829円を10月25日に請求いたしました。

なお、今回の請求に対しては、東京電力から12月上旬に回答書が提出されることになっています。

道の駅の整備に係る研究会について申し上げます。

11月20日に開催しました第6回目の研究会では、国土交通省関東地方整備局から成功事例として推薦がありました栃木県芳賀郡茂木町の「道の駅 もてぎ」及び佐野市の「道の駅 どもんなか たぬま」の視察を行い、駅長や担当者から運営方法や課題などの説明を受けました。

第7回目は、来年1月の開催を予定しており、引き続き「道の駅の基本構想」の作成に向けた検討を行ってまいります。

各種行事の実施状況について申し上げます。

10月4日及び5日の2日間にわたり市役所8階大会議室において、「防火管理新規講習会」を開催し、108人が防火管理者の資格を取得しました。

10月12日イオンノア店東側駐車場において、市内の危険物を取り扱う事業所や不特定多数の者が出入りする事業所等を対象に「初期消火訓練指導会」を開催し、水消火器及び屋内消火栓の取扱い訓練等を実施し、33事業所、78人の参加がありました。

10月14日及び15日に文化センター駐車場を中心に開催された「第45回野田市産

業祭」は、両日とも天候には恵まれませんでした。合わせて1万6,000人の来場者でにぎわいました。

10月15日に保健センター、10月29日に関宿保健センターにおいて、「はじめよう 続けよう あなたと家族の健康づくり」をメインテーマに「第39回健康づくりフェスティバル」を開催しました。両日とも天候には恵まれませんでした。合わせて1,005人の来場者がありました。また、「介護予防10年の計」の中心となるシルバーリハビリ体操の体験教室を両会場で開催しました。

11月3日から12日までの期間で「第70回野田市文化祭」が行われました。舞台発表の部は、文化会館大ホール及び櫛のホール小ホールで5日間行われ、総出演者数は2,001人でした。

また、作品展示の部は、興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールで3日間行われ、総出品数は972点でした。

11月5日に総合公園陸上競技場において、野田市体育協会70周年記念事業との共催により、生涯スポーツ推進事業として「陸上競技教室」を開催しました。小中高校生約500人が参加して、元オリンピック日本代表選手の 高瀬 慧 選手を始め4人のトップアスリートの指導を受けました。

11月9日から15日までの1週間にわたり「秋の火災予防運動」が全国一斉に実施されました。

期間中は、市役所ふれあいギャラリーで防火ポスター展の実施や、火災予防ポスターの配布を行い、火災予防意識の啓発に努めるとともに、11月11日には、イオンノア店駐車場において、「消防救急フェア2017」を実施しました。当日は、消防団や消防防災協会、LPガス協会、JAちば東葛、防災士会のご協力をいただき、内容を大幅に充実させて、ロープ渡りや放水、防火衣装着、はしご車搭乗などの消防訓練の体験や消防スタンプラリー、防火防災の普及啓発、消防団募集PRなどを実施し、約600人の来場者がありました。

11月12日に野田市木野崎地先、利根川河川敷の野田市スポーツ公園芝生広場において、消防団員の士気の高揚を図るため、人員、服装及び機械器具の点検等を主とし

た「消防団長特別点検」を実施し、消防団員 392 人が参加しました。

11 月 16 日に野田市文化会館において、千葉保護観察所ほか 5 団体の主催により「第 61 回千葉県更生保護大会」が開催され、県内の保護司を始めとした約 1,000 人の皆様が参加されました。当日は、南部中学校吹奏楽部による演奏や顕彰式が行われ、野田地区保護司会から 12 人、野田地区更生保護女性会から 4 人、民間篤志家として 1 団体の方々が法務大臣表彰など各種の表彰を受賞されました。

11 月 26 日に総合公園野球場において、法政大学野球部コーチと選手 42 人の指導のもと、子供たちと市内中学校野球部員及び指導者 269 人が参加して「少年野球教室」を開催いたしました。

各種大会の結果について申し上げます。

体育関係につきましては、9 月 30 日から 10 月 10 日まで開催された「第 72 回国民体育大会 2017^{えんげん}つなぐえひめ国体」において、陸上競技の成年男子走高跳で、野田市在住の 戸邊 直人 選手が準優勝、少年男子 6 人制バレーボール競技で、南部中学校出身で習志野高等学校 2 年生の 星倉 元 君が 5 位と、それぞれ健闘しました。

10 月 21 日に「第 71 回東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が野田市総合公園陸上競技場から松戸市立中部小学校までの 10 区間で、71 校参加のもと盛大に行われました。

音楽関係につきましては、10 月 1 日に開催された「第 16 回東関東小学校バンドフェスティバル」において、東部小学校が銀賞を受賞しました。

また、同日行われた「第 23 回東関東マーチングコンテスト」において、東部中学校と南部中学校がそれぞれ金賞を受賞しました。このうち南部中学校は、11 月 19 日に行われた「第 30 回全日本マーチングコンテスト」において金賞を受賞しました。

さらに、11 月 4 日に開催された「第 52 回マーチングバンド関東大会」において、マーチングバンド部門中学生の部で、第一中学校と南部中学校はそれぞれ金賞を、東部中学校は銀賞を受賞し、このうち南部中学校は、12 月 16 日に開催される全国大会に出場することになりました。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市下三ヶ尾 352 番地の 1 株式会社

CSオートディーラー 代表取締役社長 河野 修一 様から 10 万円を頂きました。

老人福祉基金ほかの指定寄附金として、東京都 大久保 はる子 様から 20 万円を頂きました。

学校教育のための備品として、大阪府門真市大字門真 1006 番地 パナソニック株式会社 代表取締役社長 津賀 一宏 様から市内各小学校に電子黒板 1 台、市内各中学校にデジタルカメラ 1 台、650 万円相当を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号から報告第 3 号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

議案第 1 号は、所得税法等の一部改正に伴い、控除対象配偶者として定義されていた者が同一生計配偶者へと変更されることから関係条例の規定を整理するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 2 号は、公営住宅法等の一部改正に伴い、認知症等により収入の申告をすること等が困難な入居者に対する家賃の決定に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 3 号は、養護老人ホームの入所の状況を踏まえて、野田市楽寿園における養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの入所定員に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行おうとするものでございます。

議案第 4 号は、入所児童数の増加に伴い、児童の安全と良好な保育環境を確保するため、新たに野田市立宮崎第三学童保育所を設置しようとするものでございます。

議案第 5 号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第 6 号は、路線整理のため、廃止しようとするものでございます。

議案第 7 号から議案第 9 号まで議案 3 件は、平成 29 年度野田市一般会計及び各特別会計の補正予算でございます。

議案第 7 号平成 29 年度野田市一般会計補正予算（第 4 号）は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 5 億 4,273 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 488 億 5,824 万 8,000 円にしようとするものでございます。補正予算の主な内容は、総務費には、前年度事業の精算に伴う国庫金等返還金の増のほか、防犯灯維持管理費等を増額計上し、清水公園駅の仮設無料駐輪場工事等を新規計上しております。民生費には、利用者等の増による障

がい児通所支援事業費等を増額計上し、農林水産業費には、桐ヶ作揚排水機場川表ポンプ等の補修に伴う適正化事業費を新規計上しております。土木費には、国庫補助金の追加内示に伴う愛宕駅西口駅前広場等整備費、都市計画道路整備事業負担金等を増額計上しております。教育費には、参加生徒数の増に伴い子ども未来教室事業費等を増額計上しております。

歳入の主なものとしましては、歳出における事業費の増減に伴う国県支出金の増減のほか、県支出金には、衆議院議員選挙費委託金の概算交付分を計上しております。財産収入には、廃道敷地等に係る土地売却収入を増額し、諸収入にはパスポート申請数の増に伴う収入印紙売捌収入の増額、消防救急デジタル無線に係る賠償金を計上しています。このほか、寄附金、財政調整基金繰入金、市債を増額計上しております。

債務負担行為は、地域包括支援センターシステム使用料ほか2件の設定でございます。

議案第8号平成29年度野田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,696万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億1,096万1,000円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、歳出では受益者負担金納期前納付報奨金等を増額し、歳入では下水道受益者負担金等を増額しております。

繰越明許費は、雨水枝線管渠築造工事（その3）の設定でございます。

議案第9号平成29年度野田市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,676万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ111億7,230万4,000円にしようとするものでございます。補正の主な内容は、歳出では介護予防・生活支援サービス事業費等を増額し、歳入では現年度分地域支援事業支援交付金等を増額しております。

債務負担行為は、地域包括支援センターシステム使用料を計上しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として人件費に係る条例改正及び補正予算並びに人権擁護委員の候補者の推薦についてご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。